

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第 2 期）の変更について

1 変更内容及び変更理由

（変更内容）

中期目標「第 1 中期目標期間及び教育研究上の基本組織 2 教育研究組織（1）学部」の表の変更

（変更前）		（変更後）	
学部	学 科	学部	学 科
工学部	機械工学科	工学部	機械工学科
	電気工学科		電気工学科
	応用化学科		応用化学科
薬学部	薬 学 科		数理情報科学科
		薬学部	薬 学 科

（変更理由）

山陽小野田市立山口東京理科大学において、令和 5 年 4 月 1 日に工学部に新たに「数理情報科学科」を設置することに係る文部科学省への届出が令和 4 年 8 月 1 日に受理されたことに伴うもの。

2 変更（数理情報科学科新設）の時期

令和 5 年 4 月 1 日

3 根拠法令

地方独立行政法人法第 25 条第 3 項

（設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。）

※参考

地方独立行政法人法第 78 条第 3 項

（設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。）

4 今後の流れ

令和 4 年 10 月 24 日 評価委員会にて意見聴取

令和 4 年 10 月末頃 公立大学法人より意見の提出

※意見が出た場合、評価委員会を開催

令和4年12月	中期目標の変更について山陽小野田市議会に提案
令和5年1月	議会議決後、市から公立大学法人に変更後の中期目標を 通知（指示）
令和5年3月	公立大学法人より中期計画の変更認可申請 市長より評価委員会に諮問 中期計画の変更認可